

令和 2 年度

市政の基本方針

令和2年6月5日

日向市



## 【市政運営の基本的な考え方】

### 1. はじめに

本年3月に執行されました日向市長選挙において、市民の皆様のご信任を賜り、引き続き市政を担わせていただくことになりました。

私は、市長就任以来、「構想力と実行力」「挑戦と決断」「現場主義と対話」を政治姿勢とし、行政のトップとして全てに責任を持ち、強いリーダーシップを発揮しながら、公正で開かれた、クリーンな市政運営に取り組んでまいりました。

また、日向で育った子どもたちが、地元に残り、帰りたくなるような「笑顔があふれ、心豊かな日向市」の実現を政治理念として、「市民一人ひとりが主役のまち」の実現に向け、「至信（信じることを貫く）」という信念を胸に多くの機会を通じて市民の皆さんと真摯に対話を重ねながら市政運営に邁進(まいしん)してまいりました。

私は、2期目の市政運営にあたり、1期目と変わらず、この姿勢を堅持してまいりたいと考えております。

また、これまでに先人たちが港湾工業都市としての礎を築きあげてきたように、私自身も、日向市のさらなる発展に向けて、次の世代につなげる礎となるべく、これまでの4年間で培った実績を土台に、様々な地域課題に対し、堅実に政策を推進してまいりたいと考えております。

さらに、人口減少・超高齢社会においても、市民の皆さんが「笑顔で暮らせる元気なまち」を実現するため、未来への積極的な投資にも取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のより一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

### 2. 市政運営の基本方針

それでは、「令和2年度の市政運営の基本方針」につきまして申し上げます。

令和2年度は、私が、市長就任後に策定した「第2向日向市総合計画・前期基本計画」の最終年度となります。

前期基本計画では、第2向日向市総合計画に掲げる将来像である「海・山・人がつながり笑顔で暮らせる元気なまち」の実現を目指し、「若者に選ばれるまち“日向”の未来づくり」を重点戦略に位置付け、「未来へつなげる人づくり」「活力を生み出すにぎわいづくり」「笑顔で暮らせるまちづくり」に取り組んでまいりました。

また、社会保障費の増大や公共施設の老朽化など、財政状況が厳しさを増す中で、水道課窓口や市営住宅の管理部門、ごみ収集部門の民間委託に取り組んだほか、「日向青果地方卸売市場」の廃止など、「行財政改革」にも取り組んできたところであります。

令和2年度につきましては、市長就任2期目のスタートの年であり、前期基本計画の集大成の年であります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会も予定されておりましたので、この記念すべき大会を契機に、更なる飛躍につなげる一年に位置付けたいと考えておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症により、我が国のみならず、世界全体が歴史的な危機に直面している状況であります。

本市におきましても、4月16日の国の緊急事態宣言発令により、外出自粛が要請されるなど、市民生活や地域経済に多大な影響が及んでおり、5月14日に宣言が解除されたものの、第2波、第3波も想定されるなど、日常を取り戻すためには、数年はかかるとも言われております。

こうした状況を踏まえ、本市としましては、引き続き、「市民の命と健康を守る」感染防止策を最優先としながら、「市民の暮らしを支える」「市民が“笑顔で暮らせる元気なまち”を取り戻す」ために必要な緊急経済支援対策について、機を逸することなく取り組むこととし、市民の皆さんとともに支え合いながら、この難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

そのため、6月補正予算につきましては、本来ならば、肉付け予算として編成するところではありますが、まずは、新型コロナウイルス感染症対策に注力するために、必要最小限の予算編成に留めたところであります。

なお、本市の第3弾となる緊急経済支援策につきましては、現在、6月追加補正予算の編成作業を進めているところであり、令和2年度当初予算の見直しによる財源確保に努めるとともに、国の地方創生臨時交付金等も活用しながら、「感染症予防対策」「経済復興」「新しい生活様式の構築」等に必要な予算を計上してまいりたいと考えております。

それでは、「総合計画・前期基本計画」の重点戦略である「若者に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略」の達成に向け、3つの戦略に基づく施策につきまして説明申し上げます。

## ◆ 未来へつなげる人づくり戦略

戦略の一つ目は、「未来へつなげる人づくり」であります。

新型コロナウイルス感染症により、学校の臨時休業が約2カ月間続いたため、子どもの学力低下や生活面、精神面について保護者から不安の声も多くありましたが、ようやく、通常の学校生活をスタートすることができました。

子どもたちが安全に、安心して学校生活を送れるように、感染症対策に引き続き努めながら、第2波、第3波に備え、学校における新しい生活様式の定着に取り組むとともに、子ど

もたちのストレスを和らげる心に寄り添う支援に努めてまいりたいと考えております。

本市では、令和元年5月に策定した「日向市学校教育情報化推進計画」に基づき、これまでにタブレット型パソコンや校務支援システムの導入など、学校ICT環境の充実に取り組んでおりますが、令和2年度は、国のGIGA（ギガ）スクール構想に基づき、市内小中学校の児童・生徒すべてにタブレット端末を購入するとともに、必要なネットワーク環境の整備を行う予定としており、6月追加補正予算の計上に向けた準備をすすめております。

老朽化している細島小学校につきましては、今年度から細島地区公民館及び細島地区コミュニティセンターとの複合施設として、来年度の完成を目指し、着実に整備を進めてまいりたいと考えております。

また、放課後子ども対策としまして、本年度、放課後児童クラブを新たに1か所設置し、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

#### ◆ 活力を生み出すにぎわいづくり戦略

戦略の二つ目は、「活力を生み出すにぎわいづくり」であります。

新型コロナウイルス感染症により、市内経済も大きな打撃を受けております。特に、観光産業や飲食店、第1次産業分野など影響は多岐にわたっており、個人消費の落ち込みにより、景気の悪化に転じることは避けられないと考えております。

本県の緊急事態宣言につきましては、5月14日に解除され、経済活動も戻りつつありますが、感染症発生前の状態に戻るには、相当の期間を要するものと考えております。

本市としましては、市民の皆さんの「雇用の維持と事業の継続」を最優先に、今後のV字回復に向けた地域活性化策に取り組むとともに、中長期的な視点に立ち、収束後の新たな時代を見据えた「活力を生み出すにぎわいづくり」に取り組んでまいりたいと考えております。

令和2年度につきましては、既に第1弾の緊急経済対策として、4月専決予算において「飲食店等クーポン券」の発行や宿泊施設への安全対策にかかる費用について支援を行っているところであります。

第2弾につきましては、5月補正予算におきまして、前年よりも30%以上売り上げが減少した中小企業や認定農業者、漁業者等に対する応援給付金やひとり親世帯への支援を行っており、応援給付金につきましては、6月3日の時点で711件の受け付けを行っているところであります。

また、緊急事態宣言により、外出自粛要請が続いていた都市部を中心に、地方移住への意識が若者を中心に広がりつつあることや、テレワークにより「場所を選ばずに仕事ができる」新しい働き方にも注目が集まっております。

こうしたニーズに対応し、U I J ターンの促進を図るために、定住促進事業として都市部に向けた情報発信等を強化するとともに、仕事（ワーク）と休暇（バケーション）を組み合わせた新しい働き方、「ワーケーションオフィス」の誘致に向けた可能性調査を行いたいと考えております。

## ◆ 笑顔で暮らせるまちづくり戦略

戦略の三つ目は、「笑顔で暮らせるまちづくり」であります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、収束までに数年かかるとの見通しが示されておりますが、院内感染リスクや医療機関の負担軽減を図り、市民の皆さんが安心して、円滑にPCR検査を受けられるようドライブスルー方式の「PCR検査検体採取所」を設置したいと考えております。

運営にあたりましては、日向市東臼杵郡医師会及び圏域市町村（1市2町2村）連携のもと、7月を目途に業務を開始したいと考えております。

次に、厳しい経営状況が続いております日向市立東郷病院につきましては、「日向市立東郷病院のあり方検討委員会」のご提言を踏まえ、令和3年4月に「無床診療所」に移行する方向で準備を進めたいと考えております。

持続可能な「地域医療」を目指し、引き続き、医師の安定確保と経営の安定化に努めるとともに、老朽化している施設につきましても、新たな診療施設として必要な整備について検討を行い、今年度中には、基本構想を取りまとめたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、企業におけるテレワークの取り組みや遠隔教育などICTの活用に対するニーズが、より一層高まることが予想されております。

「Society 5.0」時代に対応し、地域課題の解決にICTを活用していくため、高速ネットワーク環境を整備し、市内の情報通信環境の格差是正に努めてまいりたいと考えております。

また、新たな情報発信ツールとして、市の公式アプリの導入を図り、これまでのごみの分別に加え、子育てや防災など市民の生活に必要な情報を手軽に入手できる仕組みを構築してまいりたいと考えております。

総合体育館につきましては、現在、「PFI等導入可能性調査」を実施しておりますので、調査結果を踏まえ、今後の進め方につきましては、市民の皆さんのご意見を伺いながら、慎重に検討を進め、市民の皆さんにご理解、ご支援をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

令和3年度からスタートする「第2向日向市総合計画・後期基本計画」「第2向日向市総合

戦略」「第2次日向市行財政改革大綱」につきましては、現在、策定作業を進めておりますが、様々な地域課題の解決に向け限られた経営資源である「人」「もの」「金」を最大限に有効活用するとともに、「選択と集中」による施策の着実な推進と健全で持続可能な財政運営の両立が求められております。

また、新型コロナウイルス感染症による、感染症予防対策を講じながら、「地域経済浮揚策」や「新しい生活様式」の構築にも取り組まなければなりません。

特に、次の4年間で取り組む重点戦略につきましては、私の政策課題も含め、国県の動向等も見極めながら、慎重に検討を進める必要がありますので、当初、予定しておりました12月議会での提案を延期し、令和3年3月定例会においてご審議いただきたいと考えております。

議員各位におかれましては、引き続き、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

## 【重点施策と主な事業】

このような考え方を踏まえ、令和2年度の主な施策を「第2次日向市総合計画」に掲げております6つの基本目標に沿って、先ほど申しあげました重点プロジェクトも含め、その概要をご説明申し上げます。

### 1. 教育文化 「ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち」

一つ目は、教育文化です。

生きる力を育む教育の推進につきましては、全ての子どもが個性を伸ばし、自分で考えて行動できる、「生きる力」を身に付けた子どもを育てる取組を推進してまいります。

幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るための取組を充実させるとともに、発達の段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進しながら子どもの学ぶ意欲を向上させ、確かな学力の定着を図ります。また、「小中一貫教育」や「外国語教育」、「特別支援教育」につきましても、更にその充実を図ってまいります。

次に、高校との連携強化につきましては、「日向市高等学校の未来を考える研究会」を開催し、市内の県立高等学校への進学者が減少している課題等を調査・整理し、各高校が行う魅力向上に向けた取組に対する支援を行ってまいります。

次に、魅力ある教育体制や環境の充実につきましては、昨年度、市内の全小中学校に導入したコミュニティ・スクールにより、地域と一体となって子どもたちの成長を支えていく「地域とともにある学校」を目指した取組を推進してまいります。また、GIGAスクール構想による教育のICT化に向けて、高速ネットワーク環境の整備や1人1台の端末導入の実現を目指すとともに、プログラミング教育や効率的な学校運営、分かりやすい授業の構築に努めてまいります。

さらに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び関係機関等と連携し、児童生徒の状況に応じたきめ細かな教育相談や相談しやすい体制づくりに努め、児童生徒が抱える課題の解決や問題の未然防止、早期発見・早期解消に努めてまいります。

学校給食につきましては、衛生管理の徹底・適切な施設管理に努めるとともに、食物アレルギーを有する児童生徒への対応方針の見直しを行うなど、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。また、学校給食費の取扱いにつきましては、公会計への移行に向けて、検討を進めてまいります。

学校施設の整備につきましては、細島小学校の校舎を地域のコミュニティの核となるよう、細島地区公民館と細島コミュニティセンター機能を併せ持つ複合施設として整備してまいります。また、全ての学校で児童生徒が安全で安心して教育が受けられる環境づくりに取り組んでまいります。



次に、地域が一体となった青少年の育成と社会教育の推進につきましては、本市の未来を担う中学生が様々な大人のサポートを受けながら、日頃思い描いている夢に向かってチャレンジする取り組みを支援するなど、地域が一体となった青少年の育成に引き続き取り組んでまいります。

社会教育の推進につきましては、地域活動の拠点となる自治公民館の施設整備を支援することにより、自治会（区）活動や地域コミュニティの活性化を促進してまいります。

図書館サービスの充実につきましては、親子で本に親しめるようブックスタート事業を推進するとともに、的確な資料収集やサービスの向上を図り、利用しやすい図書館づくりを目指してまいります。また、おはなし会の開催や、図書館ボランティアの育成を図りながら読書活動を推進してまいります。

次に、地域文化の保存・継承・活用につきましては、芸術文化活動をはじめ、文化財や美々津重要伝統的建造物群保存地区の適切な保全・活用、若山牧水や高森文夫などの地域の先人の顕彰と活用に努めてまいります。

また、10月に本県で開催される「第35回国民文化祭」及び「第20回全国障害者芸術・文化祭」の日向市分野別フェスティバルに取り組み、本市の魅力を広く発信してまいります。

次に、スポーツ活動の推進と環境づくりにつきましては、各種スポーツ教室の開催、総合型地域スポーツクラブの活性化を推進し、誰もが楽しみながら健康づくりにつながる生涯スポーツの推進に努めてまいります。

また、令和8年度に開催が予定されている国民スポーツ大会宮崎大会を見据え、スポーツの競技力向上を図るため、競技団体と小学校、中学校、高校等との連携強化を推進し、指導者間のネットワークの構築や指導技術力の向上に取り組んでまいります。

総合体育館の整備につきましては、昨年度、整備コンセプト等を定めた「基本構想」を策定し、現在、国の補正予算を活用した「PFI等導入可能性調査」を実施しているところであります。

また、今後、「市民アンケート調査」を適時に実施することとしており、基本構想で示す建設場所や整備規模等について、市民ニーズを把握、分析した上で、「基本計画」の策定に移行していくことを予定しております。

なお、基本計画の策定に係る委託料や日向市総合体育館建設基金につきましては、本年度の予算化は見合わせ、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策を最優先に取り組んでまいります。

次に、人権・平和の尊重につきましては、部落差別をはじめとした様々な人権問題の解

決に向けて、「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づいて、人権への正しい理解や認識を深めるための教育、啓発・研修など、さまざまな施策を積極的に推進してまいります。

また、非核平和宣言都市として、戦争の記憶の風化が課題となる中、原爆写真パネル展や原爆の日、終戦記念日のサイレン吹鳴など、世界恒久平和の実現に向けた啓発事業に取り組んでまいります。

さらに、「第5向日向市男女共同参画プラン」に基づき、性別に関係なく、社会のあらゆる分野で誰もが個性や能力を十分に発揮でき、一人ひとりが豊かな人生を送ることができる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

次に、国際化への対応と国際交流の推進につきましては、増加する市内在住外国人への対応もふまえ、国際交流員や外国語指導助手等と連携し、国際感覚豊かな人材づくりや多文化共生社会の構築に取り組んでまいります。

また、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」につきましては、2021年に延期になり、新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら判断されることになっておりますが、開催に向けて市民の機運醸成を図りながら、ホストタウンであるトゴ共和国や米国との相互交流に取り組んでまいります。

## **2. 健康福祉「市民がともに支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち」**

二つ目は、健康福祉です。

東郷病院につきましては昨年度、外部有識者や市民代表等で構成する「日向市立東郷病院の在り方検討委員会」におきまして、5回に及ぶ議論を重ねていただき、今年3月末に「無床診療所として運営を継続することが適切である。」との報告をいただいたところであります。

市としましては、この報告内容を重く受け止めるとともに、「東郷地域の中心的医療機関として住民の健康福祉の増進に大きな役割を果たしてきた実績」、「医師の安定確保の困難性による2度にわたる入院診療等の休止などにより、一般会計からの繰入が続いている現状」、「人口減少や少子高齢化の進行による医療需要の変化、医師の働き方改革をはじめとする医療制度改革の推進などにより、今後も予想される厳しい経営環境」、これらに加え、日向市議会から提出された提言書、東郷地区の方々から提出された要望書等を総合的かつ慎重に検討した結果、高齢化が進む東郷地域においては、住民の身近な場所に通院できる環境を安定的に維持していくことが最も重要であるとの結論に至り、医師の安定的確保を図りながら必要な施設整備を行い、「無床診療所」として運営を継続して行く方針を決定し

たところであります。

新たな運営形態への移行は、令和3年4月を目標に準備を進めてまいりたいと考えており、本年度中に施設・設備整備に向けた基本構想を策定し、早期整備を図ってまいりたいと考えております。

安心して子どもを生み育てられる環境づくりにつきましては、引き続き、子育て世代包括支援センターを拠点に、医療、保健、福祉、教育の連携を図りながら、ライフステージごとに切れ目のないサービスを提供する「ヘルシースタート事業」の充実に取り組んでまいります。

また、本年度が計画の初年度となります「第2期 日向市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各施策の推進を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減や育児不安の解消のほか、新型コロナウイルス感染症緊急対策として、ひとり親世帯への支援等にも取り組んでまいります。

次に、健康に暮らせるまちづくりにつきましては、日向入郷医療圏の二次救急医療体制を維持するため、日向市東臼杵郡医師会及び圏域市町村（1市2町2村）連携のもと、引き続き二次救急医療機関の負担軽減に取り組んでまいります。特に、新型コロナウイルス感染症対策としまして、検体採取に特化したドライブスルー方式の「PCR検体採取所」を設置、運営することで、医療従事者への感染や医療施設における集団感染のリスク低減を図り、圏域住民に対する安全で安心な医療提供体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、がん検診や特定健診、後期高齢者健診につきましては、各種健診の受診率の向上及び特定健診保健指導実施率の更なる向上を目指し、健診の受診勧奨や生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組んでまいります。

また、「健康ひょうが21計画（第2次）」を基に、健康寿命の延伸、市民の健康増進を目指すとともに、第1期「日向市自殺対策行動計画」を通して、自殺対策を総合的に推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、関係機関と連携を図り、全庁的に取り組んでまいります。

次に、高齢者の生きがいづくりと支援の充実ににつきましては、「第7期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、「介護予防」、「要介護度の重度化予防」、「自立支援型地域ケア会議を核とした包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」等に引き続き取り組むことで、高齢者の自立支援、介護サービスの質の確保及び介護給付の適正化等を図ってまいります。

また、国の基本指針及び高齢者や介護支援専門員、介護サービス事業所等のアンケート

分析結果等を踏まえ、「第8期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り組みます。

次に、障がい福祉の充実につきましては、「日向市障がい者プラン」に掲げております、「みんなで考えみんなで創る 障がいのある人もない人も共に生きる社会」の実現を目指し、障がいや障がいがある人に関する正しい理解を広める取組を進めてまいります。

また、今年度は、障がい福祉サービスを適正・円滑に提供するため「日向市障がい福祉計画」の見直しを行い、併せて、障がいに関する相談支援の充実を図るため、日向・東臼杵郡を支援範囲とする「基幹相談支援センター」の設置を予定しております。

次に、地域福祉の充実につきましては、「第3次日向市地域福祉計画」に掲げた「地域共生社会」の実現に向けて、地域力強化推進事業に取り組み、その中で「自助・互助・共助・公助」の理念に基づく地域福祉に対する理解や支え合いの意識の醸成を図り、各区への地域福祉部の設置をはじめ、住民が生活課題の把握と解決に向けて取り組むことができる環境づくりに努めてまいります。

生活支援につきましては、生活保護の適正実施による生活保障に併せて、生活困窮者自立支援事業における就労支援等の取組を推進し、「第2期日向市子どもの未来応援推進計画」に基づく「子ども・若者応援ネット」や「まなびスペース」など、関係機関・団体と連携した子ども・若者支援に努めてまいります。

次に、社会保障制度の安定運営につきましては、国民健康保険事業の運営にかかる国民健康保険税の収納率向上を図りながら、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の普及啓発とともに、保健事業の推進による交付金等の確保に継続して取り組んでまいります。

また、年金制度を広く案内することで市民が年金受給権を確保できるよう、日本年金機構と協力連携を図りながら、身近な窓口として各種年金相談に対応してまいります。

### **3. 産業振興「新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち」**

三つ目は、産業振興です。

農業の振興につきましては、意欲のある担い手を育成・確保するため、新規就農者への支援を行うとともに、「援農隊」や農福連携の取り組みによる労働力を確保し、多様な担い手が活躍できる環境づくりに努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少している生産者に対しましては、「農業応援給付金」などの支援を行うことにより、営農の継続を促し、本市農業の担い手確保・育成に努めてまいります。

本市の特産品「へべす」につきましては、県内全域での生産拡大に伴い、今年度から他

産地での出荷が予想されることから、「へべす発祥の地 日向」として、県内外での知名度の向上と消費拡大に向けた取り組みを強化するとともに、遊休農地を再生した団地に植栽するなど、栽培面積の拡大及び生産力の強化等に取り組んでまいります。

また、「薬草の里づくり事業」につきましては、薬草の新規生産者を確保し、栽培可能となった品目について試験栽培から本格栽培への移行に取り組むとともに、新たな販路の確立と新商品の開発に取り組んでまいります。

畜産振興につきましては、家畜防疫の指導や各種事業を活用した家畜導入支援を行うほか、生産性を高めるために鶏舎などの施設整備や機械導入等に対する支援を行い、畜産業の基盤を整備し産地競争力を強化してまいります。

また、鶴毛・杵木地区の「ほ場整備事業」や「土地改良施設維持管理適正化事業」など、生産基盤の整備に努めるとともに、富島幹線用水路につきましては、経年劣化による強度低下が進行している箇所への補強工事を実施し、施設の長寿命化及び農業用水、上水の安定した供給を図ってまいります。

次に、林業の振興につきましては、森林の公益的機能の維持・増進及び持続可能な林業経営を実現するため、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度支援システム導入による、適正な森林の経営管理の推進及び林道等の路網改良に努めるとともに、有害鳥獣被害対策や特用林産物生産体制拡充の取組のほか、林業関係団体への就労条件に係る支援を通じ、林業経営の安定化を図ってまいります。

また、森林資源を将来にわたって健全な姿で引き継ぎ、安定的に木材を供給するため、国の「林業成長産業化地域創出モデル事業」を活用し、新たな担い手の確保や生産基盤の整備支援及び再造林対策に有効なスギコンテナ苗の普及促進を行うなど、資源循環型林業システムの構築を図ってまいります。

次に、水産業の振興につきましては、稚魚放流や藻場保全、ハマグリ等の密漁監視や生息状況調査など、水産資源を守り増やす取組を推進するとともに、「細島いわがき」のブランド化や高付加価値化による収益性の向上を図るとともに、漁船及び機関設備の近代化、水産人材育成に対する支援や新型コロナウイルス感染症対策として支援する「水産業応援給付金」などにより、漁業経営の安定化に努めてまいります。

また、内水面漁業につきましても、稚魚・稚貝の放流や漁場の整備など水産資源の保護増殖、河川環境の保全に取り組んでまいります。

次に、商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活や地域の経済状況が急速に悪化する中、市内の中小企業者や小規模事業者の事業継続や雇用の維持を図るため、「中小企業等応援給付金」「雇用調整助成金等への申請支援」「新型

コロナ対策利子補給」など独自の緊急経済支援策を講じているところであります。

今後とも、厳しい状況は続くことが想定されますが、「新しい生活様式」を踏まえ、市民の消費喚起を促し、経済の復興と安定化を目指すため、市内事業者への支援等に取り組んでまいります。

また、「日向市しごと創生拠点」において引き続き中小企業支援を行い、日向商工会議所や東郷町商工会、金融機関等の関係団体と連携しながら、事業者への経営相談を充実させてまいります。また、「実践型地域雇用創造事業」により、質の高い雇用の増加を図るとともに、県と連携した高校生向けへの就職支援などを実施し、若者の地元定着を促進してまいります。

次に、企業誘致につきましては、引き続き細島4区工業団地の工業用地を活用した誘致に取り組むとともに、日向市ITセンターや旧幸脇小学校などの企業誘致関連施設をはじめ、市内誘致企業の就業環境の充実など、既存の企業の活性化に向けたフォローアップに努めてまいります。

また、関係機関や関係自治体と連携し、ヘルスケア関連産業や次世代産業などの成長分野への地元企業の参入及び事業拡大に対する支援を行ってまいります。

次に、観光の推進につきましては、これまで本市固有のさまざまな地域資源を最大限に活用しながら、観光客の誘致やスポーツ交流による地域を活性化する仕組みづくりのほか、地域経済への波及効果をより高める取り組みを実施してまいりましたが、新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、国内の観光市場は大きな打撃を受けており、今もなお終息が見えない状況にあります。

本市におきましても、これまでどおりの事業を展開することは非常に難しく、事業を一時休止せざるを得ない状況となっていることから、多大な影響を受けている市内飲食店や宿泊施設事業者等に対し、「飲食店等クーポン券発行事業」や「宿泊施設等安全対策事業」等を実施し、事業継続等に向けた支援策を講じているところであります。

また、将来の観光需要の回復を目指し、今後、観光事業者をはじめ、本市の多様で魅力ある滞在コンテンツの造成や観光素材のさらなるブランド化のほか、収束後に国の実施する「Go Toキャンペーン」等と連動した観光需要喚起策を推進してまいりたいと考えております。

#### **4. 生活環境「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」**

四つ目は、生活環境です。

消防体制の充実につきましては、高齢化の進展など社会情勢の変化や複雑多様化している

災害から市民の安全・安心を守るため、消防活動体制の強化を図るとともに、職員の資質の向上に努めてまいります。

救急需要の対応につきましては、南分遣所に救急車を配備し、南部地区の救急需要の改善を図ったところでありますが、引き続き、関係機関との連携を図りながら、救急体制の整備を進めてまいります。

住宅火災対応につきましては、「住宅用火災警報器」の全戸設置を目標に啓発活動を継続してまいります。また、消防施設の整備につきましては、国の補助事業を活用し、財光寺南土地区画整理区域内に耐震性貯水槽を2基設置するほか、消防団車両の更新や消防訓練広場の倉庫の建て替えなど消防団の活動環境の整備を行い、消防団体制の充実強化を図ってまいります。

次に、防災体制の充実につきましては、南海トラフ地震による被害想定をはじめ、全国各地で頻発する自然災害の教訓を踏まえ、ハード・ソフト両面からの各種防災対策を引き続き講じてまいります。

ハード対策といたしましては、財光寺地区の避難山の附帯施設整備や同報系防災行政無線の耐震化に向けた整備を実施してまいります。ソフト対策としましては、全面改訂した防災ハザードマップ等を活用した市民の防災意識向上への啓発に努めてまいります。

このほか、災害時における自助・共助の活動強化のために自主防災組織の支援を引き続き行ってまいります。

次に、安全・安心な生活環境の確保につきましては、地域主体の自主防犯・交通安全活動の活性化、犯罪の起きにくい環境づくりを促進しながら、「日向市安全で安心な街づくり推進協議会」を主体に関係機関や団体と連携し、犯罪抑止、飲酒運転根絶、交通事故死ゼロを推進するため、街頭啓発の充実や各種ボランティア団体への支援に努めてまいります。

また、消費生活相談につきましては、「日向地区広域消費生活センター」の消費生活専門相談員を中心として、インターネットやハガキ等を介した架空請求や各種トラブル、悪質な訪問販売等の相談に対応するとともに、出前講座のほか各種メディアを活用した情報発信、啓発活動の充実を努め、消費者保護対策の強化を図ってまいります。

また、市営墓地の無縁墓地化を防ぐため、継承手続きの案内を進めるとともに、納骨形態が多様化する中、長期的な視点に立った市営墓地の在り方について検討を進めてまいります。

次に、循環型社会の実現につきましては、「日向市ごみ処理基本計画」に沿って、ごみの分別徹底と市民啓発による「ごみの減量化・資源化」を推進するとともに、不法投棄を抑制するため、保健所や警察署などと連携しながら、「ごみの適正処理」など、各種施策の推

進に取り組んでまいります。

また、自然環境や生活環境を保全するために、「第2次日向市環境基本計画」に沿って、河川環境の保全や公害を未然に防止する対策等に取り組むとともに、地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減に努めてまいります。

次に、水道事業につきましては、「日向市水道ビジョン」に基づき、老朽管路や浄水場施設などの更新や耐震化を行うことにより、災害に強い強靱な水道施設を構築します。また、「日向市権現原浄水場水安全計画」に基づき、安全で安心して飲める水道水の安定供給に努めてまいります。さらに、水需要が減少傾向にある中、「日向市水道事業経営戦略」に基づき、市民サービスのさらなる向上と事業の効率化を図りながら、中長期における水道事業の安定経営を目指します。

昨年度より公営企業会計に移行した簡易水道事業につきましても、経営資源の有効活用により、経営の健全化に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、「日向市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、浄化センターと汚水中継ポンプ場の延命化工事を行うとともに、未普及地域の解消を図るため、往還地区の下水道整備と幹線管きよの耐震化工事を行います。

併せて、公共下水道処理区域内の水洗化率の向上を図るとともに、公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外における水質保全や生活環境を改善するため、引き続き合併処理浄化槽の整備を促進してまいります。

次に、快適な住宅環境の整備につきましては、「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の計画的な改修及び改善を行うとともに、指定管理者と連携し、入居者へのサービス向上を図ってまいります。

木造住宅の耐震化と地域の防災力向上につきましては、耐震診断・改修、危険ブロックの除却工事に対する支援を実施してまいります。

空き家対策につきましては、「空き家等情報バンク」による情報提供や「日向市空家等対策推進事業補助金」により危険空家の除却を支援するとともに、「日向市空家等対策の推進に関する条例」に基づき、適切な維持管理に対する指導を実施してまいります。

## **5. 社会基盤「快適で魅力ある機能的な住みやすいまち」**

五つ目は、社会基盤です。

土地利用につきましては、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、地域特性や周辺環境に配慮した計画的な土地利用の推進に努めてまいります。

さらに、公共事業の円滑化、迅速な災害復旧、境界紛争の予防、課税の公平化、行政財



産の管理の適正化などを図るため、引き続き地籍調査を推進してまいります。

また、人口減少・少子高齢化が進展するなか、中心市街地の活性化や都市機能の強化によるコンパクトな拠点整備を進めるとともに、地域の生活拠点と公共交通で連携する「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりに取り組んでまいります。

併せて、交通ネットワークのさらなる充実を図るため、市民バス等の利便性向上や利用促進に努めてまいります。

次に、都市基盤の整備につきましては、財光寺南及び日向市駅周辺地区の土地区画整理事業の早期完成に向けて、引き続き重点的に取り組んでまいります。

また、住環境整備事業につきましては、生活利便性の向上や防災力の向上を目指し、現道拡幅による生活道路の整備を推進してまいります。

市民の憩いの場である公園につきましては、市民が安全で安心して利用できる施設の管理に努めるとともに、健康増進につながる遊具の設置を地元自治区等とも相談しながら設置してまいります。

次に、広域交通網の道路につきましては、東九州自動車道 暫定2車線区間の4車線化、九州中央自動車道の整備促進、国道10号の4車線化、国道327号永田バイパス等の早期整備を目指し、関係機関と連携を図りながら積極的な要望活動を行ってまいります。

市道につきましては、市民生活における利便性の向上や地域の活性化を図るため、「市民との協働による道づくり」を推進しながら、計画的な道路整備に取り組んでまいります。

また、「橋梁長寿命化修繕計画」をはじめとする市道の「個別施設計画」に基づき、計画的な補修を実施しながら、「日向市道アセットマネジメント」を推進するとともに、効率的な市道パトロールを行い、異常箇所の早期発見及び早期対応に努め、生活道路としての安全確保を図ってまいります。

景観まちづくりににつきましては、市民の心豊かな暮らしや活力ある地域社会を実現するため、市民や事業者の皆さんとともに地域の素晴らしい景観を守り、創り、生かしながら、県が進める「美しい宮崎づくり」と連携した取組を推進してまいります。

また、全市緑化推進事業につきましては、本市の魅力向上につながることから、自然や歴史・文化等の地域資源を生かした「風景づくり」を市民や事業者の皆さんとともに取り組んでまいります。

次に、港湾機能の充実と活用につきましては、昨年、国の補助事業としては全国で10年振りの新規採択となった細島港16号岸壁の早期整備と合わせて、近年、トラックドライバーの不足やモーダルシフト推進の観点からニーズが高まっているRORO船輸送に対応するための新たなRORO岸壁の整備に向け、国県への働きかけを継続してまいります。

また、今年2月に就航した関西航路の大型RORO船への支援として、整備の際に活用した「ふるさと融資」に係る連帯保証料への一部助成を行ってまいります。

次に、情報通信基盤の整備につきましては、地域の現状を把握するとともに情報通信事業者と連携し、市内の情報通信環境の格差是正に努めてまいります。

また、情報システム等を安全かつ安定的に運用するため、職員研修を実施し情報セキュリティの確保を図るほか、法改正等に伴う各業務システム改修の確実な対応など、市民サービスに支障を来たすことがないよう適切な対応に努めてまいります。

## **6. 地域経営「市民一人一人が地域とつながる市民協働のまち」**

六つ目は、地域経営です。

地域コミュニティの活性化につきましては、地域の中核的組織である自治会（区）への支援や連携をはじめ、既存まちづくり協議会への支援を行い、安全安心で持続可能な地域づくりに努めてまいります。

また、新しい地域コミュニティ組織制度事業が、制度開始から10年を経過したことから、これまでの取り組みを見直し、今後のまちづくり協議会の支援等のあり方や自治会（区）の支援等のあり方も含めた、まちづくりの指針となる「日向市地域コミュニティ推進基本方針」の策定にも取り組んでまいります。

NPOや地域活動の担い手となる人材の育成につきましては、日向市市民活動支援センターでの各種講座の開催などにより、市民活動団体の更なる充実と人材育成に取り組んでまいります。

次に、中山間地域の活性化と移住の促進につきましては、新型コロナウイルス感染症収束後に都市部の若者の移住志向が高まることが期待されますので、サーフィン移住セミナー等の開催や専門誌での情報発信等に努めるとともに、近隣市町村と連携を図りながら「お試し滞在施設」の積極的な活用を図ってまいります。また、婚活支援の一環として「みやぎ結婚サポートセンター」への登録に対する助成に取り組んでまいります。

市民に信頼される行政サービスの提供につきましては、各種計画の策定過程におけるパブリックコメントや市民アンケートの実施など、あらゆる場面で市民ニーズの把握に努めてまいります。

また、職員の広報・広聴マインドの醸成を図るため庁内研修を実施するとともに、新たな情報発信の手段としてスマートフォンのアプリケーションソフトの運用を開始するなど、多様な媒体を活用して積極的に市政情報を発信し、情報共有を進めます。

庁舎につきましては、平成31年3月のグランドオープンから1年経過いたしました。引き続き、適切な維持管理に努めながら、市民に開かれた市庁舎として、利活用の促進を

図ってまいります。

次に、行政経営につきましては、限られた経営資源の効果的・効率的な活用を図るとともに、適切に成果目標を定め、施策の効果を評価しながら、優れた施策を創出するため、引き続きPDC Aサイクルに基づく行政経営システムを推進してまいります。

次に、公共施設マネジメントにつきましては、引き続き、廃校施設の利活用や処分に取り組むとともに、個別施設計画で定める利用が少ない施設等の今後のあり方の方向性に基づき、統廃合や維持管理の見直し等に関する検討を進めてまいります。

また、「第2次日向市総合計画・後期基本計画」及び「新しい日向市総合戦略」の策定に向け、日向市総合計画審議会の開催や関係者ヒアリング等を行いながら、市民の皆さんの意見を広く施策に反映するよう取り組んでまいります。

最後に、財政運営につきましては、市税の適正課税やふるさと日向市応援寄附金事業の拡充、企業版ふるさと納税の確保などに継続して取り組むとともに、広告掲載事業の拡充や使用料・手数料の見直しなど自主財源の確保に努めてまいります。

将来にわたって持続可能な財政基盤づくりを図るため、「日向市行財政改革大綱」に基づく取組を推進し、中長期的な視野に立った健全な財政運営を目指してまいりたいと考えております。

以上、令和2年度の市政の基本方針を申し上げます。

議員各位並びに市民の皆さんにおかれましては、ご理解をいただきますとともに、今後とも、温かいご支援・協力をよろしくお願いいたします。